

令和6年度 国立民族学博物館
特別共同利用研究員受入要項

大学共同利用機関法人
人間文化研究機構 国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号
TEL 06-6878-8236

令和6年度国立民族学博物館 特別共同利用研究員受入要項

この制度は、全国の国公立大学の大学院学生を対象に、当該大学院学生の所属する研究科からの委託を受けて、本館が当該大学院学生を研究者として受入れ、併せて、一定期間、特定の研究課題に関して、博士後期課程あるいはそれ相当の学生に対する研究指導を行う制度です。特別共同利用研究員は、博士論文執筆あるいはそれぞれの研究課題に応じて、本館の指導教員から研究指導を受け、本館の諸設備を利用し、研究上での便宜を受けながら研究を遂行することになります。便宜の詳細については、3頁を参考にしてください。

本館の教員から研究指導を受けようとする大学院学生は、所属する大学院研究科長の推薦を得て、本館に申請します。応募に当たっては、受入要項を熟読の上、希望する本館の指導予定教員とあらかじめよく連絡を取った上で、申請をしてください。

1. 受 入 人 員

15名程度

2. 受 入 対 象

応募時ならびに受入期間を通して博士後期課程（区分を設けていない博士課程にあっては、これに相当する課程）に在籍し、民族学、文化（社会）人類学又はその関連分野を専攻する者

3. 提 出 書 類

- (1) 所属する大学院研究科の長の委託書（様式1）
- (2) 所属する大学院の指導教員の推薦書（様式2）
- (3) 当該学生の在学証明書及び成績証明書
- (4) 当該学生の履歴、研究業績、志望研究内容（様式3）
- (5) 国立民族学博物館での受入教員の内諾書（様式4）

4. 受 入 期 間

令和6年4月から令和7年3月とする。

※1年間の受入延長が可能です。受入後、延長を希望する場合は、「11. 書類提出先及び問合せ先」まで連絡願います。

5. 研 究 場 所

国立民族学博物館（吹田市千里万博公園10番1号）

6. 提出書類の締切

令和6年1月26日（金）（必着）

7. 特別共同利用研究員の決定

提出された書類に基づき本館に設ける大学院委員会で審査の上、館長が決定し、その結果を研究科の長及び本人に通知します。

8. 受入教員及び研究分野（五十音順）

氏名	研究分野	氏名	研究分野
相島 葉月	社会人類学・イスラーム学・中東研究	諸 昭喜	医療人類学・朝鮮半島研究
飯田 卓	生態人類学・漁民研究	寺村 裕史	文化情報学・情報考古学
伊藤 敦規	社会人類学・アメリカ先住民研究	中川 理	文化人類学・ヨーロッパ研究
上羽 陽子	民族芸術学・染織研究・手工芸研究	奈良 雅史	文化人類学・中国研究
卯田 宗平	環境民俗学・東アジア研究	丹羽 典生	社会人類学・オセアニア地域研究
宇田川 妙子	南ヨーロッパ研究・性研究	野林 厚志	人類学・民族考古学・台湾研究
太田 心平	社会文化人類学・北東アジア研究	信田 敏宏	社会人類学・東南アジア研究
岡田 恵美	音楽民族学・南アジア研究	日高 真吾	保存科学・保存修復
小野 林太郎	海洋考古学・東南アジア・オセアニア研究	平井 京之介	経済人類学・東南アジア研究
樫永 真佐夫	東南アジア文化人類学	平野 智佳子	文化人類学・オーストラリア先住民研究
川瀬 慈	映像人類学	廣瀬 浩二郎	日本宗教史・民俗学
河西 瑛里子	文化人類学・ペイガン研究	福岡 正太	民族音楽学・東南アジア研究
韓 敏	社会人類学・中国研究	藤井 真一	文化人類学・平和研究・オセアニア地域研究
菊澤 律子	言語学・オーストロネシア諸語	藤本 透子	文化人類学・中央アジア地域研究
黒田 賢治	文化人類学・中東研究・イスラーム学	Matthews, Peter J.	先史学・民族植物学
齋藤 晃	ラテンアメリカ歴史人類学	松尾 瑞穂	文化人類学・ジェンダー医療人類学・南アジア研究
齋藤 玲子	アイヌ・北方先住民文化研究	松本 雄一	アンデス考古学
笹原 亮二	民俗学・民俗芸能研究	丸川 雄三	連想情報学・文化財情報発信
島村 一平	文化人類学・モンゴル研究	三尾 稔	文化人類学・南アジア研究
新免 光比呂	宗教学・東欧研究	三島 禎子	文化人類学・西アフリカ研究
末森 薫	文化財科学・東洋美術研究	南 真木人	生態人類学・南アジア研究
菅瀬 晶子	文化人類学・中東地域研究	宮前 知佐子	文化財科学・文化資源活用
鈴木 昂太	日本民俗学・民俗芸能研究	八木 百合子	文化人類学・ラテンアメリカ地域研究
鈴木 英明	歴史学	山中 由里子	比較文学・比較文化
鈴木 紀	開発人類学・ラテンアメリカ文化論	吉岡 乾	言語学・南アジア研究

9. 検定料・入学料及び授業料

無料

10. その他

特別共同利用研究員制度により受け入れた学生に対する単位の認定及び学位論文の審査や学位の授与等に関しては、当該学生が在籍する大学院で行うことを前提としており、本館は直接関与するものではありません。

11. 書類提出先及び問合せ先

〒565-8511 吹田市千里万博公園10番1号

国立民族学博物館 管理部研究協力課研究協力係

T E L (06) 6876-2151 (代表) (06) 6878-8236 (担当係)

E-mail souken@minpaku.ac.jp



民博の特別共同利用研究員になれば 以下のメリットがあります。

国 立
民族学
博物館

研究者の指導を受けることができる。

特別共同利用研究員室を共同で利用できる。

併設の総合研究大学院大学人類文化研究コース
の授業を聴講することができる。

時間外利用など総合研究大学院大学の大学院生と
同様の条件で図書館を利用することができる。

標本資料、映像・音響資料等を研究のために活用
することができる。

専用コピーカードを利用することができる。

内外の研究者等と交流することができる。

共同研究会・シンポジウム等に参加することが
できる。

年 月 日

国立民族学博物館長 殿

大学院名

研究科長名 

国立民族学博物館への特別共同利用研究員
の委託について（依頼）

このことについて、下記の者を貴博物館の特別共同利用研究員として委託したいので、よろしくお取り計らい願います。

記

ふ り が な	
氏 名	
所 属 大 学 院 研 究 科 ・ 専 攻	
委 託 希 望 の 研 究 題 目	
委 託 希 望 の 教 員 名	
委 託 期 間	令和6年4月～令和7年3月

推 薦 書

年 月 日

国立民族学博物館長 殿

大学院名 _____

職名 _____

指導教員氏名 _____ 印

貴博物館の特別共同利用研究員として下記の者を推薦いたします。

なお、貴博物館における希望委託教員 _____ の内諾を得ております。

記

推薦する学生の氏名	
所 属 大 学 院 研 究 科 ・ 専 攻	
推 薦 理 由 (評価を含む。)	

研究業績書

[illegible]

志 望 研 究 内 容

◎国立民族学博物館特別共同利用研究員として、志望する研究題目及びその研究内容について、簡単に記入すること。

研究題目：

[illegible]

受 入 内 諾 書

年 月 日

国立民族学博物館長 殿

(国立民族学博物館での受入教員)

所属 _____

職名 _____

氏名 _____ 印

私は、下記の者が特別共同利用研究員に受入れを許可された場合には、受入教員となることを承諾します。

記

1. 所属大学院名

2. 氏名

(注) この用紙は、国立民族学博物館での受入教員に記入を依頼してください。
記入後は、受入教員が、研究協力課研究協力係へ提出してください。